令和２年度　東京都立東久留米総合高等学校　定時制課程　学校経営報告

１　今年度の取組と自己評価

（１）教育活動への取組

①　学校評価アンケート

・　学校評価アンケートについて、評価の実態が分かるように、生徒、保護者、教職員への質問を２０問、地域へのアンケート項目を１０問にしている。

・　生徒の「学校満足度」を問う質問項目（「私は、東久留米総合高等学校定時制課程に入学して良かったと思っている。」）では、肯定的評価（５段階評価の「５」または「４」）は、７１．５％と肯定的に捉えている（昨年度６２．８％)。「どちらともいえない」が、２２．８％（昨年度３１．０％)。

・　保護者にも同様の「学校満足度」を問う質問項目（「総合的に判断して、この学校に子供を入学させて良かったと思っていますか。」）では、肯定的評価８８．５％と生徒よりも学校に対する全体の満足度が高いことが明らかになった（昨年度９２．７％)。

②　進路指導

・　２年度の卒業生の進路決定率は９１．７％であった（昨年度８８．４％)。
（大学・短大への進学が２９．２％、専門学校への進学が２９．２％、就職が３３．３％）

・　「本校の「産業社会と人間」を中心とするキャリア学習により自己の進路に対する関心が高まった。」では、肯定的評価６５．０％（昨年度４７．３％)。「どちらともいえない」が２９．３％（昨年度４２．６％）であった。５割弱から６割強となり、キャリア教育の充実が図られ生徒の進路意識が高まってきている。

③　学習指導

・　学習満足度については、「本校の教職員は、わかりやすい授業の工夫をしていると思いますか。」、「本校の授業は、ＩＣＴの活用や生徒の主体的学習の取組に積極的であると思いますか。」、「本校で学力が伸びていると思いますか。」の３項目について質問を行った。

・　「本校の教職員は、わかりやすい授業の工夫をしていると思いますか。」では、肯定的評価７２．４％（昨年度６３．６％)。
「どちらともいえない」が１９．５％（昨年度３０．２％)。

・「本校の授業は、ＩＣＴの活用や生徒の主体的学習の取組に積極的であると思いますか。」では、肯定的評価６０．２％（昨年度５５．０％)。

・　「本校で学力が伸びていると思いますか。」では、肯定的評価５８．５％
（昨年度５５．０％)。

・　授業満足度については、半数以上の生徒が肯定的に評価している。

④　生活指導

・　指導件数は、２２件（昨年度５件）と昨年度と比較して４倍以上増加した。

・年間の退学者数は９名（昨年度９名）。

中退率は、６．７％（昨年度６．２％、一昨年度５．５％）であった。大半が１年次生（７名）で、学校生活に馴染めずに退学しているケースが多い。

・今年度も１年次を対象にしたグループエンカウンターを２回実施（例年３回）。

・個に応じた指導を実施し、課題の多い生徒に対しては、生活指導部を中心とした面談を実施。

⑤　広報活動

・学校行事を中心にホームページを４８２回更新。Twitter を年間５０３件更新、フォロワー数は１６４人であった。

・１次募集は、定員６０名のところ０．３３倍（昨年度０．５７倍）。２次募集は、４０名募集のところ０．０８倍と年度内の充足率は３８．３％（昨年度７５．０％）であった。

（２）重点目標への取組と自己評価

①　進路指導

ア　新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っていた進路行事が予定通りできなかった。感染対策を講じながら、工夫をして進路活動を行ってきた。

イ　３カ年間に渡るキャリア教育により、「意思決定」能力を育むように、社会人講話や体験活動等を充実した。

ウ　全学年対象に、就職・大学進学ガイダンスや専門学校等の体験学習や外部講師による講話を実施。４年次では、レディネステストの実施。３年次では、小論指導の実施。２年次では、外部講師による講話「派遣・正社員について」、「就職・進学について」を実施。１年次では、「専修学校による職業体験と経験談を聞く」等を実施。

面接指導や先輩からの話を聞く会を実施。生徒の一人一人の進路実現に向けた、個に応じた対応をした。

②　学習指導

ア　総合学科高校としてキャリア教育に力を入れ、１年次には原則必履修科目の「産業社会と人間」、２年次は教科「人間と社会」、３年次は「総合的な探究の時間」と外部人材や関係機関との連携を図りながら、３カ年間に渡る体験活動等を通じて、基礎的・汎用的能力の育成を図った。

イ　生徒の多様化に対応した選択科目を多数設定し、生徒の進路実現に即した講座を設置した。また、進路希望の実現を図るために、個に対応した履修指導等を実施した。

ウ　生徒の興味・関心を高め、授業の効率化を図るためにＩＣＴ機器の活用を積極的に行った。

エ　資格試験に合格させることによる学力の向上と資格取得を目標に定めさせることにより、ワープロ検定では１８名合格した。

オ　学校給食を通じて食育活動を充実させた。

③　生活指導

ア　安全・安心な学習環境作りを目指し、マスク・手洗い・換気などの感染諸対策を行ってきた。部活動では、各部活動に感染症対策指針を作成させ、自分を守るだけでなく周りの人も守ることを意識させた。

イ　定時制課程として、社会に出る前に、社会人としての最低限の規範意識、マナーを身に付けさせるため、登校時の挨拶の徹底やノーチャイム制による時間の管理を全教職員で日常から指導を行った。

ウ　問題行動を起こした生徒には、生活指導部と年次担任団が協力して、個別対応や保護者との連携を図りながら丁寧な指導を行った。

エ　年３回のいじめアンケートを中心に、いじめの未然防止策を講じた。また、田無警察署や東村山警察署との連携強化による問題行動の未然防止に努めた。

④　教育相談の充実

ア　スクールカウンセラーの週１回の対応と毎学期に１年次生の全員面接により、個々の生徒の抱えている問題点を把握し、生活指導の場面に活かすことができた。

イ　スクールカウンセラーを講師に、ケース会議の校内研修を実施した。

ウ　スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカー、地域の子ども家庭支援センターと連携して、様々な生徒に対応するための組織づくりを行った。

⑤　広報活動の充実

ア　学校案内（パンフレット）の充実を図り、中学校訪問等を通じて配付することで、本校定時制の教育活動について理解を促した。

イ　入学相談会を１回（前年度８回）実施し、来校者数は３組５名（前年度４４組７３名）であった。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため、例年通り来校しての入学相談会ができなかった。都立学校教育部主催によるオンライン合同説明会に参加するなどした。

ウ　授業公開は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できなかった。

⑥　校内研修の充実

ア　カウンセラー、専門医派遣による校内研修を３回実施し、ケース会議等により生徒理解を図ることができた。

イ　年間２回（７月、１２月）の服務事故再発防止研修を通じて、服務の厳正と公務員としての自覚を促した。

⑦　全日制課程との連携

ア　全定連絡会を毎月１回実施し、行事や特別活動、入学者選抜、共用教室の利用等についての情報交換等を通じて、情報の共有化を図った。

⑧　ＩＣＴ活用による校務改善及び業務縮減

ア　事務の効率化と時間短縮を図るために、起案文書のほとんどを電子起案となった。

⑨　特別活動の充実

ア　第４回「久留定祭」（文化祭・体育祭）が中止となり学習成果発表会のみの開催となった。２６名の保護者が来校してもらい、作品を通して日々の教育活動や生徒の様子を感じてもらえる機会となった。

イ　三修制課程と通常課程の同じ年度の生徒たちの修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響から中止とした。

２　次年度以降の課題と対応策

（１）授業力の向上

①　授業力向上に向けて、引き続き全日制と協働して全定合同の研修会を開催し、授業研究を実施する。特に、全定の１年次、２年次、３年次の新規採用教員を中心とした授業研究並びにベテラン層の授業研究を合同で実施する。

②　指導教諭の模範授業の見学を積極的に推進し、授業改善に努める。

（２）中退率の減少

①　入学年次の早い時期に人間関係を築くため、引き続き年間３回の構成的グループエンカウンターを実施する。

②　生活指導基準により、全教職員による指導体制で組織的な対応を行う。

③　いじめ防止に向けたアンケートを引き続き毎学期実施し、スクールカウンセラーと連携し、未然防止に努める。

④　挨拶の徹底、授業での生活指導を中心に、基本的な生活習慣の確立に努める。

⑤　田無警察署や東村山警察署との連携強化による問題行動の未然防止に努める。

（３）キャリア教育の充実

①　引き続き、１年次「産業社会と人間」、２年次「人間と社会」、３年次「総合的な探究の時間」の３カ年間に渡るキャリア教育を実施する。

（４）広報活動の充実

①　ホームページのコンテンツを豊富にし、頻繁に更新をする。

②　教員による中学校訪問及び生徒による母校訪問を実施する。

③　入学相談会の実施と授業公開を拡充する。